

平成 18 年 5 月 15 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

新信託商品「さいたま緑のトラスト」の取り扱い開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 上原治也)は、埼玉県が進める自然環境の緑化保全活動「緑のトラスト運動」の趣旨に賛同し、平成 18 年 5 月 15 日より、新しく環境保全信託「さいたま緑のトラスト」の取り扱いを開始しました。

この商品は、埼玉県の優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全し、次世代に贈る目的の「緑のトラスト運動」への寄附者を対象とした信託商品で、通常の寄附とは異なり、「超長期(20 年以内)に渡って寄附を続けることができる」、「遺言による信託設定を行うことで、相続発生後の寄附指定ができる」、「資金の運用と管理を信託銀行に任せつつ、拠出した元本と収益金の寄附を行うことができる」といった信託ならではの特徴を備えております。

また、当社では、業界トップの遺言信託をはじめとする相続関連業務において、「相続財産の一部で環境保全に役立つ寄附をしたい」等の相談を受けており、本商品の取り扱いによって信託ならではの特徴を活かしたお客さまの社会貢献に対する様々なご要望に、より一層お応えすることが可能となります。

なお、本商品にて寄附をされるお客さまには、埼玉県知事からの感謝状贈呈、埼玉県「県政ニュース」等でのご紹介のほか、寄附金の使途等が分かるレポートが提供されることとなっています。

三菱UFJ信託銀行では、本商品を通じ、お客さまと一体となって持続可能な社会の実現に向けた環境保全活動を展開していくとともに、今後も、お客さまの様々なニーズにお応えする信託銀行ならではの専門性を発揮した商品を提供してまいります。

以上

【取扱商品概要】

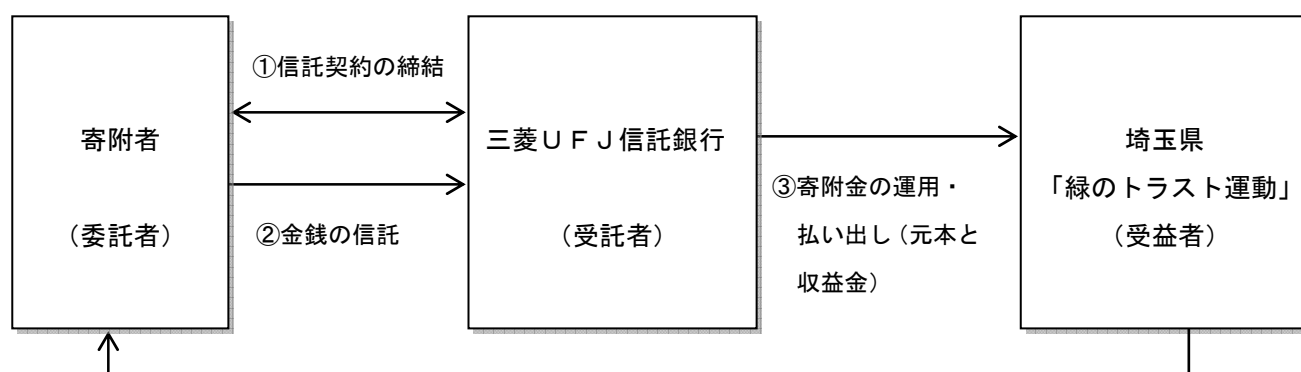
取扱開始日 : 平成 18 年 5 月 15 日 (月)

取扱商品 : 環境保全信託「さいたま緑のトラスト」

取扱店舗 : 三菱UFJ信託銀行の首都圏店舗

※ただし、旧UFJ信託銀行の店舗においては取扱店舗への取り次ぎをさせていただきます

○商品スキーム



④「知事からの感謝状」の贈呈・「寄附金レポート」の送付

○商品概要

商 品 名	・環境保全信託「さいたま緑のトラスト」
販 売 対 象	・個人および法人
信 託 期 間	・20年以内
運 用 対 象	・金銭信託5年もの
最低払込金額	・300万円以上、1万円単位（信託報酬含む）
信 託 報 酬	・当社所定の信託報酬をいただきます。
ご寄附をいただいた方への感謝の気持ち	①埼玉県知事からの感謝状の贈呈 ②埼玉県「県政ニュース」等への掲載 ③寄附金の使われ方が分かるレポート資料の送付 ④三菱UFJ信託銀行の遺言信託手数料の優遇

○取扱店舗

本店、浦和支店、大宮支店（浦和支店大宮駅前出張所）、日本橋支店、新宿支店、上野支店、五反田支店、自由が丘駅前支店、渋谷支店、中野支店、池袋支店、千住支店、吉祥寺支店、立川支店、町田支店、横浜駅西口支店、上大岡支店、青葉台支店、川崎支店、藤沢支店、千葉支店、市川八幡支店、津田沼支店、柏支店

※下記店舗は上記取扱店舗への取り次ぎをさせていただきます

東京営業部、トラストスクエア船橋、新宿新都心支店、トラストプラザ永福町、トラストスクエア三鷹、自由が丘支店、渋谷中央支店、西池袋支店、トラストプラザ大泉、横浜支店、平塚支店、宇都宮支店、水戸支店